

島尾敏雄「震洋隊幻想」における戦争犯罪へのアプローチ

林, 欣彤

<https://doi.org/10.15017/4737372>

出版情報 : 九大日文. 38, pp.15-28, 2021-10-01. Association of Japanese Literature, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

島尾敏雄「震洋隊幻想」における戦争犯罪へのアプローチ

—（歴史Ⅱヒストリー）と

—（物語Ⅱストーリー）の往還—

林 欣 彰

一、問題の所在

本稿は、一九八四年八月に別冊『潮』小説特集三号で刊行され、のちに島尾による小説集『震洋発進』（一九八七年七月、新潮社）の単行本に所収された小説「震洋隊幻想」における戦争犯罪の叙述戦略と、そこに内在する（歴史Ⅱヒストリー）と（物語Ⅱストーリー）との往還作用を検討するものである。

まず、連作同系列の前二作との関連性を模索し、三作の語り方に共通する回顧的な視点と、語り手の主観的な介入を点検する。また、私小説リアリズムの相貌を帯びたうえで、伝聞の入れ子構造を内包する表現機制を考察し、周縁的な情報によって編成される戦争犯罪へのアプローチを分析する。そのうえで、地の文に挿入された事件の語りの、単なる客観記録ではなく、（歴史Ⅱヒストリー）と（物語Ⅱストーリー）のあいだでたゆたうノンフィクションの特徴を読み解き、聞き手に語りかける

報告的な姿勢を問い直す。最後に、戦争犯罪の史実を物語化する試みが（加害／被害）の地平を上回る側面を強調し、特攻モチーフに内包される戦争責任の問題に対する持続的な追究の必要性を明らかにする。

本作で主要な材源となった石垣島事件（以下、事件と呼称する）は、一九四五年四月一五日に沖繩の石垣島に駐屯した海軍警備隊が、石垣島上空のアメリカ海軍艦載機「グラマン・アベンジャー」の一機を撃墜し、アメリカ兵の捕虜三名を虐殺した事件である。事件発生時間は四月一三日の二回目の東京大空襲が発生した直後であり、敗戦の予想が国民のあいだで濃厚となり、特攻隊員らが特攻死を覚悟したところであった。具体的な経緯は以下のようなものである。一五日の夜に井上乙彦司令官の命令により処刑が開始された。震洋特攻隊員であった幕田稔大尉はパイロットのV・L・デボ中尉を、また田口泰正少尉は砲手のR・ダグル兵曹をそれぞれ斬首した。最後の一人であった通信士のW・H・ロイド兵曹は榎本宗応中尉に柱に縛り付けられ、複数の兵員たちに殴打され刺殺された¹⁾。終戦後、捕虜の遺体を含めたすべての証拠が処理され、箝口令が敷かれたこと²⁾によって、この事件は一時的に隠蔽されたが、一九四七年にGHQ宛ての投書によって発覚されて周知のものとなった。

島尾は「震洋隊幻想」発表後の翌年八月に別冊『潮』文芸特集四号において、自らがこの物語を構想するときの創作姿勢を「石垣島事件」補遺」という一文で披瀝した。この作品の生成の段階で、島尾がこの事件の周辺を精査する際に大いに参考

したのは二十三震の先任将校で、彼と同じ海軍第三期兵科予備学生中第一期魚雷艇学生として訓練を受けた同期生の一人であったF元中尉の証言であった。それを下敷きに、島尾は、ほかに二十三震に接触した基地近辺の二、三の島の島民と、石垣島で現地満期除隊したという何人かの旧陸軍兵からの現地見聞も聴取した。そのうえで、仲程昌徳氏からコピーした文献資料、作田啓一氏の「われらの内なる戦争犯罪者」と当事者である小浜正昌氏の手記「石垣島事件の戦犯として」（沖繩県史 戦争体験談二集所収）も参照した。それらとFの証言などを総合的に比較したうえで、島尾は二つの相違点⁽⁵⁾を発見した。だが、島尾が同文で「もっとも『震洋隊幻想』の中で私が試みたのは、事件の伝承の側面であつて、その実証的な追跡の記録を志向したものではなかつた」と述べたように、事件を素材にした「震洋隊幻想」の叙述原点は事実への還元を追求する「記録」ではなく、後世に警鐘を鳴らすべく事件を一つの啓示あるいは視座とする「伝承」にほかならない。

同時代評のなかで、川西政明は本作を「震洋隊物の連作の一つだが、これ自体で一つの宇宙となりえた見事な短篇」だと評価し、戦争の追体験を超えつつ、「歴史の闇」を照射する「光の場」⁽⁶⁾としての価値性と意義性を指摘した。種村季弘は、島尾の遺著となった『震洋発進』連作集を「前作『魚雷艇学生』の後編」だと位置づけ、本来四篇で完結させる予定であつたものの、コレヒドール島の第十二震洋隊をテーマにした第四篇が完成できなかったため、「完成を先取りした」⁽⁷⁾未完的であつた

と説明した。また、「戦争の悲惨の極限にふれながら、偶然の助けによつて生き延びてしまった後ろめたさ、負い目の感情」⁽⁸⁾が本作に瀟灑しているという指摘も見られた。中野孝次は「震洋隊幻想」の記録性を否認し、震洋隊遺跡を再訪する行為が島尾と隊員たちの「生のありようを確認すること」⁽⁹⁾に對等すると提示した。

以上の先行研究から、本作が作者の島尾による個人的体験の「再生」や「記録」を超越した所産であることが窺知できる。とりわけ、顕著な特徴として、語り手の戦争回想のなかで、事件はFによる伝聞として挿入され、具体的な経緯を繰り広げられるようになる。この過程における語り手「私」は、歴史の回顧者と事件現場の傍観者という二つの役割を同時に果たし、全知の視点を持ちながら事件との距離を取りつつ伝達するうちに、事件の当事者らに接近したりする。いかにも〈史実〓ヒストリー〉どおりに叙述されるテキストは、語り手の介入によつて再構築されることで、仮想性を付与されて〈物語〓ストーリー〉たりうるのである。しかし、タイトルをとおして「幻想」を期待した読者の先入観を裏切り、事実に根拠をそつちのけにするわけではない。言い換えれば、純粹な史実として記録される史料というより、「震洋隊幻想」のテキストは、〈歴史〓ヒストリー〉が〈物語〓ストーリー〉の中から生成していき、小説家の島尾（＝小説の語り手）の視点によつて再編成される筋道を示している。

二、「震洋の横穴」から「震洋隊幻想」へ

「震洋隊幻想」の叙述機制と同系列一番目の作品「震洋の横穴」および二番目の作品「震洋発進」との関連性に触れてみる。

物語内容と物語言説の両方からみれば、この三作はともに震洋特攻隊を叙述対象に、実際に起きた戦争中の出来事を素材に、回顧的な視点で事件空間を構築し、〈過去〉〈現在〉〈未来〉のネットワークを編み直していく。読み手を歴史的イベントの発生現場に連れ込み、史実を単に再現するのではなく、つねに語り手の主観と飛び交いながら叙述を立体化させるという、混線的な図式が見て取れる。

同系列一番目の作品「震洋の横穴」は、一九八〇年七月五日頃に、震洋隊基地跡の高知県の海岸を巡り歩いたときに、震洋艇を秘匿した横穴の発見を端緒に、一・二八震洋基地の爆発事故を追及し、時の流れがふととどめられる如きあやしげな体験^①を取り戻す体験を記述している。基地の傷痕を目撃することによって、「遺跡」と「死者」が示唆した〈過去〉は〈現在〉の時点に引きずり込まれて蘇生される。〈現在〉の時点で発見された「横穴」をとおして、「これからの先」という「未来」を推定できる一方で、逆に「過去」への逆行をとおして「未来」を再発見することもできると語られる。ここで浮き上がった時間意識の交錯は、単に「過去」を掘り返すよりも、「過去」を一つの課題にして現在の視座において再検討し、「未来」の方向性と結び直す鎮魂の回路を示している。

同系列二番目の作品「震洋発進」もほぼ同じ叙述の姿勢を取り、沖繩の弧状列島上で震洋隊基地跡で横穴を確認したうえで、一九四四年後半の頃より沖繩本島金武湾岸に進出した第二十二震洋隊の結成、戦闘、解隊の顛末を、〈現在〉から遡行することを物語内容としている。「土地の非戦闘員を巻きこんで多くの死者を生み、自然の環境を崩壊して生活を殆んど無に帰せしめたあの沖繩戦の悲惨な経験」は、ただひたすら語る主体外部の出来事ではなく、それが「私を圧倒してやまないもの」^②また「過去が負い目のように甦ってくる」^③もの、つまり内面の反省的情緒を呼び起こすものとして見なされている。この作品における「横穴」の存在もまた、〈過去〉と〈現在〉を溶接する時空装置として機能し、〈過去〉を呼び寄せて〈現在〉へと重ね合わせることで、「時の移ろい」という変遷過程を披露しているといえる。

上記のような時間転移をめぐる問題系、あるいは回顧的な叙述視点の遡及性は『震洋発進』全系列に一貫した特徴であり、「震洋隊幻想」においても顕著に見て取れる。

敗戦の直後は心中に微妙な揺れ動きがあつて、戦中の事象はすべて記憶から遠ざけておきたかつたが、同時に又奇妙ななつかしさも押さえきれず、こつそりとその場所を覗いてみたい気持も強かつた。まるで犯罪を犯した現場について引き寄せられでもするかのよう。その頃は基地を撤退してどれ程も歳月が経つてはいなかつたのに、戦中の体験

がなぜあれ程かけ離れた古い世の出来事の如くに遠く遙かな手の届かぬ過去にすさってしまった錯覚していたものか。⁹⁾

同系列前二作と同様に、「震洋隊幻想」の物語も震洋隊基地跡を訪ね歩くときの回想を中心に展開される。「敗戦の直後」という時点で「戦中の事象」が想起される冒頭の語りは、「戦中」の「犯罪を犯した現場」という〈過去〉の「記憶」を戦後の時空へと召喚し、いったん断絶された二つの時空をつなぎ合わせる。ここで浮上したのは、「かけ離れた古い世の出来事」という時空の懸隔と、歴史となった「現場」へと退行する語り手の位置である。「私」の歴史認識に底在しているのは、「昭和二十一年二月に敗戦後の日本国領域指定にかかわるGHQ指令によって、日本の行政から分離される事態に立ち至ったという現実もあった。その状態は約八年後の二十八年十二月の日本復帰までつづいた」という奄美の「歴史の段階に空白を設けなければならなかった」實在の〈過去〉である。

実際、島尾は戦後複数のエッセイにおいて奄美の本土復帰を提起し、「奄美群島特別復興措置法」が行われはじめた頃に、戦時中で見落とされた「奄美の古いすがたの根っこ」を発覚した。二回にわたる彼の奄美体験は、奄美本土復帰後の「ヤポネシア」論と直結しており、反復帰論を含む多数の日本論を触発に至った¹⁰⁾。日本の本土が国民国家として統合性を持ちつつ戦後という時空を過ごしていく間、奄美は、そういう本土の統合

性から切り離された「空白」を持っており、根源的なナシヨナリティーを追究する契機となっている。こういう歴史的な因縁をもつ奄美という空間は、個人の〈過去〉を追及し、国家の「記憶」を喚起するための〈場〉となり、さらにいえば、個人と国家の体験を一体化しており、それを語る主体に戦争を遡及する特権を与えるのである。

石内徹は、『震洋発進』全系列のなかで、「震洋発進」は、記録性が高いように思う。作品としては、「震洋隊幻想」が、構成や、その劇的な内容、表現、すべてを含めて最も完成度が高くすぐれている¹¹⁾と評述した。「震洋発進」の記録性が評価された理由として、作中の史料引用からみれば、当作家が事実考察に忠実に書かれたこと、「震洋発進」において作中人物の大多数がアルファベットで表記されるのと対照的に、人名も実名として登場する傾向が強いことなどが挙げられる。史料引用と実名登場が見られない「震洋の横穴」と異なつて、「震洋隊幻想」の記録性も「震洋発進」と同様に、ある程度は作中に紹介された資料¹²⁾や一部の作中人物の実名¹³⁾などに担保されていると考えられる。しかし、前述したように、島尾は「震洋隊幻想」の執筆にあたり、種々の文献資料を調査し、食い違いを発見したにもかかわらず、同期生Fの証言にもっとも依拠した。この点は本作における事実性と物語性が併存する属性のみならず、叙述構造にも深く関与していることは後述する。

三、私小説リアリズムと伝聞の入れ子構造

本作の私小説的な特徴は、前半部に散在される感傷性が溢れる問いかけ、つまり「私」の内面を露出するような表現によって前景化される一方で、作者が確かに基地巡りの実地訪問を行ったうえで本系列の小説を執筆した事情によっても保証される⁽⁴⁾。つまり本系列の小説は、「出島孤記」「出発は遂に訪れず」「その夏の今は」のいわゆる（戦争三部作）などと同様に、例外なく島尾自身の実体験によるものであり、島尾文学の写実性を露出するものである。主人公＝作家、語ること＝書くことの等式が顕著に成立した本作には、以下のような自作言及の語りも見られる。

何かが幸いしてその一つである沖繩金武灣派遣の第二十二震洋隊の戦闘経緯は、たまたま指揮官であつたTに直接会うことを得て、そのあらましを甚だ具体的に知ることができた。そのことは「震洋発進」に書きとどめたが、舌足らずな描き方でしかなかつたにもかかわらず、それを書いたことによつて私はその後一種の落ち着きを得ている自分に気づいてきたのである。⁽¹⁵⁾

聞き手に向かつて書き手としての自己同定を行おうとするこの語り手は、本文テクストの枠組みから飛び出して、「震洋発進」に書きとどめた「舌足らずな描き方」「書いたこと」など、〈書く〉行為を顕在化させることで、純粋な叙述者以前に創作者である自らの位置を披露する。これで読者（読み手）は

この小説を読み進めていくうちに、おのずと作者の島尾を想起し、本作を島尾の震洋小説群に置き直して検討することになる。指揮官T（豊広稔中尉）の談話と手稿によつて記述された「第二十二震洋隊の戦闘経緯」を主要内容とした「震洋発進」に対する評価を「震洋隊幻想」で語る試みは、一般小説の虚構性をつたう保留し、紀行文やエッセイなどのノンフィクショナルなルポルタージュと同じように、作者の存在をより強調しているように思われる。

安藤宏は一人称小説における語りの類型を「告白モード」と「伝聞モード」として分節化する。「伝聞モード」は、「見聞や聞き書きの形をとることによつて、ある事実が存在し、それが確かに語り伝えられているのだという伝承性を演出することが可能となる」。「告白モード」が〈自己〉の内面をありのままに暴露するような小説の虚構性を帯びると相対的に、「伝聞モード」は小説内容に実在感を付与できるとされている⁽¹⁶⁾。本作のテクスト全体の構造を視野に入れて考慮してみると、捕虜の米兵を斬殺した同隊のM指揮官が戦後逮捕され、軍事裁判の結果処刑された事件に関連する伝聞が、基地巡回道中の戦争回想のなかに嵌め込まれる枠構造は、この物語言説で構成された出来事の伝達の経路を聞き手（読者）に打ち明ける仕組みとなつている。そもそもこの事件を追及する根本的な目的としては「私」の告白どおり、複数の要因が絡み合つている。

私はなぜ、しかし部落の誰かの話を聞こうと思つたのだつ

たか。本心のところはそのような姿勢を私は避けたがっていたのに。言葉の上で過去の胸の中を聞いてどうなるものかという絶望的な無力感があった。しかしたとえばかいいなでにすぎぬほんの噂話にさえ、或る真実がそれぞれの方法で反映していることもまちがいのことはないか。噂が聞きたかつたのだろうか。おそらくそれらの話には部落の指揮官へ向けられる言葉もあらわれてくるにちがいないが、それは別の側面から私自身が照射されることにもなりかねない恐怖が潜んでいるとも感じていた。⁽⁷⁾

戦争犯罪という（過去）と対決することに、かつての特攻隊隊長の「私」は「本心」で「避けたがっていた」という抵抗感を覚えて、そのこと自体の意味性を疑問視するものの、たとえ「噂話」でも「真実」と関連づけられて、その「反映」となる可能性を感じずにはいられない。すなわち、正統な史料や調査とは異なつて、人間の情報システムにおいてかなり周縁的なところで位置づけられるべき「噂話」だとしても、戦争体験者の語り手はそれをおして当時の歴史を他者と共有し、彼らを「真実」へと導く計画を、その事件が語り始められる時点ですでに立てたのである。この語り手の企図には、過去の戦争に加担した「私自身が照射されることにもなりかねない恐怖」、いわゆる戦争加害者としての自覚にもつながるに違いない。

一見正史とかけ離れた無責任のような「伝承」の指向性は、決して戦争犯罪の歴史を敷衍するのではなく、むしろ史実記録

と異なつたベクトルから事件の意味性を再検討し、「度々身の置き場のない羞恥に駆られた」叙述の原点を照射している。それは具体的には、Fによる伝聞に立ち戻り、事件の詳細をノンフィクションナルな記録として綿々と書き連ねていく形式をとるよりほかならないが、語る主体の若干の介入によつて事件に対する批判より反省と悲哀のまなざしが顕現してくるのである。

実は本作における事件の語り方、あるいは正史より伝聞を写した語り方は、小倉虫太郎が指摘した島尾の名著『死の棘』の実践と類似している。小倉は「常軌を逸しているように表象される「ミホ」の狂気というものが、『死の棘』によつて想像される首 キャビトル 都の「周縁」という場のイメージ——「血族」「方言」「神話」「狂気」「病い」へと変換されかねない」とし、それを「文化人類学的な図式やフィルターを通して「南島」を自由に語り得るポジションというものへの自覚の無さ」を島尾の文学で看取している。こうした周縁的な語り方には「誰かが「南島」を眼差し、そして語る」、また「その眼差しのポジション (From) はどこにあり、そしてその語りのアドレス (to) は、どこに向けられたもの」、「その眼差しのアレンジメントが歴史的にどのように重層的に形成されてきた」⁽⁸⁾ か、などの問題系が内包される。

本作が島尾の戦争犯罪へのアプローチであるなら、当該事件の語り方も当然、島尾の文学体験に即していえば、「周縁的な図式やフィルター」に吻合している可能性があるといえるだろう。それを具体的にいえば、伝聞という伝達操作自体は、

史料や調査などの〈中心〉的な媒体の逆方向から出発して、周縁的な情報を駆使することで、戦争犯罪の史実を語り伝えるのである。こういう語り方の背後には、島尾の他作品にも見られる「眼差し」と「語る」行為の方向と按配の規準、さらにそれらによって体现された叙述の重層性があるといえようがない。

四、ノンフィクションナルポルタージェ

挿入された事件の語りは、単なる客観記録とは異なり、〈歴史Ⅱヒストリー〉の証言や事実などの断片の前後順序と因果関係を整理したうえで、まとまった筋道をもった一つの歴史的事件の〈物語Ⅱストーリー〉を編成している。つまり、戦争の〈歴史Ⅱヒストリー〉を回顧する「私」という、全知的な視点人物によって語り出される点からみれば、その事件自体が始まりから終わりまでの物語的構造をもつと同時に、この事件を嵌め込んだ本作全体ももちろん入れ子構造をもつて首尾一貫した〈物語Ⅱストーリー〉として成立できる。それと同時に、こうした〈物語Ⅱストーリー〉もまた、實在の出来事や事件にいわば文脈の流れを付与し、統一性よく編集・加工することで〈歴史Ⅱヒストリー〉を立ち上げていく。Fによる伝聞を主要な素材としたとはいえ、本作が取り扱った事件は完全な創作と異なって、作者が現地考察を行った約三九年前の〈歴史Ⅱヒストリー〉を基軸としている。

武田徹によると、「語り手を持つということ」でノンフィクションは創作小説に通じる性格を備えることになるが、小説になつてしまえば非(ノン)フィクションという定義自体を裏切ることになる¹⁹⁾。そうするとノンフィクションとしての本作もまた、そういう制約を余儀なく受けるが、逆に考えれば物語的な創作と事実的な記録の双方向からの近接性が読み取れるのである。

この事件を「あとづけるためには、地元の聞き書きの半端なノートや自分のあやふやな記録だけに頼っていたのでは、どうにも落ち着きが悪かった」という語り手の告白どおりに、全知の視点で事件を外部から統括しながらも事件を「内部」から「観察」する当事者の「証言」を頼りにする。とすると、この叙述が施された時点で、事件の当事者ではない外部の語り手が、内部の当事者による伝聞を物語外部の読者に報告し、物語として提示するという重層的な構造がほぼ判明できる。この伝聞自体が構成する物語のなかで、Fと幕田大尉と思わせるM大尉が主人公となる一方で、地の文における主人公「私」が単純なナレーター(報告者)として幕の後ろへと姿をくらましていく。

Fが斬る予定だった捕虜は、三十人程の警備隊員に刺突させたとてM大尉が首を斬った。結局M大尉は二人の米兵を斬首したことになる、結果としてFはこの事件のかかわりからはずれた。しかし当座は何やらいきどおるしい気分

がわだかまつていたという。五、六月の頃であつたが（ということは捕虜を斬つたのはそれ以前になるが）、Fは斬殺した三人の米兵の墓を作るようM大尉に進言したが、彼は強く反対し、果ては論議のかたちになつたあと、貴様はアメリカナイズされていると言つて抜刀したので逃げるのはなかつた。⁽²⁰⁾

前述したように、「石垣島事件」補遺」において研究史料と本文との二つの相違点が挙げられた。この引用からみると、島尾自身が挙げた差異のほかに、本文におけるFという人物がどの研究史料にも指摘されていないことも差異として数えられる。本作の事件記述で書かれた、捕虜は本来「Fが斬る予定」であつたが、先にMによつて斬首されたのが原因で、Fは事件に参与できなかつたこと、Fが捕虜三人の墓を作ると「M大尉に進言した」せいでFが「非国民呼ばわりをされた」こと、また最後「警備隊裏には三つの十字架が建てられていた」こと、Fが「横浜軍事裁判所に重要証人として呼ばれ」、その後服役中のMと二十数通に及ぶ書簡を取り交わした⁽²¹⁾こと、いづれも、島尾が参考した史料では言及されなかつたことである⁽²²⁾。それらの点からすれば、Fという視点の提示および事件におけるFという人物の存在もまた、事件の史料研究にもう一つの視座を提供し、新たな史実発見につながるという、本作の史的価値を顕示している。

本作のルポルタージュ的な性格は、FとMを機軸として物事

が起きる順序に即して素材で写真に記述する姿勢からは直ちに見受けることができる。まず、Fと指揮官M大尉がいる第二十三震洋隊は「昭和十九年十一月二十三日佐世保を出港して石垣島に」向かい、「十二月一日か二日に石垣港に着いた」。Fは「部隊編成当初」指揮官として発令され、その後「先任将校をつとめる」ことになつた。次に、「問題の石垣島事件」では、処刑は本来当日の午後四時と定められたが、Fが到着した三時十五分に、「予定より一時間早めた三時に執行を終了した」。敗戦の翌日に、Fは警備隊の副長に「先に殺した三人の米兵の墓を作るように言い渡された」。九月になるときに、米軍が来島して捕虜について調査したが、墓標を見て「納得して引き揚げて行つたという」。そして、「敗戦後の九月頃から状況に応じて隊員を次々に復員させていたが、最後に全員が引き揚げたのは二十一年一月中旬であつた」。そして、「昭和二十二年になつて戦争犯罪事件となつた」。最後に、事件の命名について「軍事裁判所がわでは当初「イシガキ・アイランド・ケース」と称していたが、いつのまにか、「M・ケース」とMの名前をつけて呼ぶようになつていたという」一文で挿入された事件の記述を終わらせ、収束する。

これらの一連の発展はすべて特定の時間、場所、人物と直結しており、場面ごとに事実的な要素を強調しながら、どこまでも報告の姿勢を貫いている。こうした報告において貫かれた文学的方法は、方法という言い方よりむしろ方法の欠かというべき、ノンフィクションナルポルタージュの試みである。この

過程では、語り手が全知的な位置から事件の全脈絡を把握しながら姿を隠し、Fによる伝聞のみで構成されたノンフィクション的な（歴史Ⅱヒストリー）を聞き手に語りかける図式が浮上したように思われる。しかし、このノンフィクションは複数の事実を接合する語り手の構想力に依存していることで、フィクションの（物語Ⅱストーリー）性を獲得した。

五、非対称的な（加害／被害）関係と語り継ぐ責任

本作の終盤で、石垣島事件を語り終えた語り手は、再び戦争回想に戻り、第二十六震洋隊指揮官「引野祐二中尉の死」について語り始める。敗戦を知った引野はFに言えない理由で司令と副長の殺害を企てたが、やがて拳銃が空砲で実現できなかった。その後、引野が帰隊しなかったことを調査したところ、彼が「救命胴衣をわざわざはずすようなこと」をして遭難したと判断した。「M大尉も心配して来てくれた」という叙述から、引野中尉の死亡はMの処刑以前に起きた出来事である。わざとその死を事件をめぐる記述のあとで配置するというのは、戦争犯罪の加害者と戦争事故の被害者を引き合わせて対照するためであると考えられる。

Fにとつてはいうまでもなく、私にとつても引野祐二は実になつかしい感じを抱かせてくれた仲間であった。不幸な死に方であつたせいも、心残りはいとおである。部隊内

でも下士官兵用の慰安所だけを作ったことで准士官以上のあいだがぎくしゃくしていたという挿話などを耳にする
と、一層彼の立場が不憫に思われて致し方がない。私はF
に手記を書いておけとすすめたが、真剣に書こうとすれば
涙があふれてきて書けそうにないと彼は言っていた。(22)

ここでも、客観的な記録ではない語り手の主観的な介入が見られる。「仲間」の引野に「なつかしい感じ」と「心残り」を覚えてうえで、「彼の立場が不憫に思われて致し方がない」と、他者への同情を隠せない「私」の感性的なまなざしがこの段落に内在している。引野の悲惨な結末について、「私」はFに「書いておけ」とすすめたのは、特攻兵の「死」を（書く）こと、つまり記録することの必要性と意義性を感じるからに違いない。安達原達晴は島尾の「死者」への書き方について、「書けるはずなのに書けない、書くべきだと分かっているのにやはり書けない」と指摘し、「こうした語ることの二重の不可能性は、もちろん死者となつた三人と「私」との距離にも原因がある」(23)と説いている。ここでも、死者についてFは「真剣に書こうとすれば涙があふれてきて書けそうにない」と語り、さらにいえば安達原が指摘した「語ることの二重の不可能性」を可視化している。しかし、Fが表明した語ることの困難を、「私」は彼と同様に回避するのではなく、史実の記録者として立ち向かつて記述し、語る・書くことの不可能性を可能に転ずるように努めた。

石垣島事件における特攻兵の残虐な行為が（加害）として位置づけられたのであれば、引野特攻兵の「不幸な死」は明らかに（被害）と見定められるべきである。震洋特攻兵のアイデンティティーに着眼して本作を見渡すかぎり、そこには加害者中心から被害者中心への記述焦点の転換、あるいは双方方向から行き来する重層的な視点が浮遊している。しかし、こういう（加害／被害）の關係は安易に二項対立として解決されるべきかどうかという、かならずしもそうではない。本作の叙述において、加害者のM大尉が引野の遭難を「心配」している一面を持っているように、被害者の引野も同僚を「ぶつ殺してくる」と画策したことがある。この背後には、ただ両者をそれぞれ単純な加害者と被害者として造形したわけではなく、二人の特攻兵の一人間としての多面性、あるいは一概には言えない立体的で複雑な人格を表明するように仕向けた書き手＝島尾の意図・史眼が垣間見える。一九八一年八月に中央公論社刊行の島尾と吉田満との対談集において、島尾は戦後三十年も越した時期に、特攻隊体験に対する「微妙に変わってきた」態度と「特攻」の「特別」性を以下のように述べた。

自分の特攻隊体験など全く口にしないう方がいい、と一人の自分は思っている。それなのにもう一人の自分は、求められるままにそのことを語ってきた。語ったあとはいつも甚だしい空しさに襲われるのに、事柄のすさまじいおかしさにくらべて、私の言葉はまるで上調子だ。核心は衝くこと

ができずに、饒舌な言葉のむくろを口からはき散らす。もう語るまいと思いつつ、ついしゃべってしまうことになった。一つには口をつぐむも所詮たいしてちがいはあるまいという思いがあるだけでなく、その空しさの中に自分を投げ入れることによって、更に何かがわかつてくるのではないか、というはかない期待があったからと思う。(24)

特攻隊が戦中の軍神・英霊から戦後の（特攻崩れ）に逆転した背景のなかで、島尾の震洋隊連作はこういう認識の断絶を描き出したのではなく、逆に特攻精神の連続を追い求めるのではなく、吉田満が対談の感想で述べたように、ただひたすら「戦争を体験した自己の存在そのものを守り通したのである」。「自分の特攻隊体験を全く口にしないうか、それとも「求められるままにそのこと」を語るのかの二者択一は、一特攻隊隊員としての逡巡と苦闘である。そもそも震洋特攻の「すさまじいおかしさ」とくらべたら語る「言葉」自体は、「核心」に衝かず「饒舌」としか思えない「上調子」の軽率さしか示すことができない。それなら一層「語るまい」と諦めつつも、やはりそうもいけず「ついにしゃべってしまう」のは、「口をつぐむも開くも所詮たいしてちがいはあるまい」など、語る行為の無力さやナセンスを主張する遁辞より、あえて「空しさ」に「自分を投げ入れる」ことで新たな発見ができるという「期待」に寄り添った作者の願望、さらにはいえば責務のゆえんに違いない。戦争責任の問題が歴史上のモチーフとして取り上げられるの

は戦後まもなくの頃であつて、とくに一九四六年五月に創刊された『思想の科学』の同人グループが典型的とされてきた。なかでも、一九五六年一月の『中央公論』で刊行された鶴見俊輔の「知識人の戦争責任」が説いた、知識人の「戦争責任を追及する論法」や政治家と対照して「効果のあがる抵抗をこころみなかつた」が責められない一方、「大衆がだまされたこと」について責められるべきだといった、知識人の戦争責任のあり方は代表的な論説である。さらに、同時期の小熊信行が著作した『国家悪——戦争責任は誰のものか』は、文学者の戦争責任を「道徳的な能力の問題」と「人間としての自主精神」とし、言論界の戦争責任を問う場合に、単に「戦犯」と「戦争反対者、戦争被害者」とのあいだで線引きするのは妥当ではないと論じた。⁽²⁶⁾

しかし、戦後三十年も過ぎた時期に戦争犯罪の史実を物語化した島尾の文学的営為は、すでに以上のような責任追及の言説を飛び越して、(責められる)責任よりも(語り継ぐ)「伝承」の責任を結実させ、戦争犯罪を(加害/被害)の地平を上回った視座で捉え直したといえる。一九六七年一〇月の『世界』で掲載された島尾の八・一五記念国民集会での発言によれば、彼は、「特攻隊崩れ」とともに「崩れていた」が、特攻生活をから受けた影響はともかく、「とにかく私は小説の表現形式をかりて、これはこの先もずっと追究してみなければならぬ」⁽²⁷⁾と、特攻モチーフの小説化をとおして戦争を持続的に検討する必要性を述べている。

六、結論

本稿では、まず「震洋隊幻想」が『震洋発進』系列における位置づけおよび語り手の姿勢に着目し、当小説の事実性と物語性を提起した。次に、その地の文における私小説リアリズムの特徴とそこに鏤められたFによる伝聞で構成された石垣島事件の叙述を分析し、本文全体の入れ子構造または書き手の周縁的な視点から語る試みを指摘した。さらに、本作の(物語Ⅱストーリー)のなかで(歴史Ⅱヒストリー)が形成されると同時に、(歴史Ⅱヒストリー)が文学的技法の担保によつて(物語Ⅱストーリー)の属性を帯びること、またはこの両者のせめぎ合いと混じり合いのなかで誕生したノンフィクショナルなルポルタージュとしての事件叙述から、研究史料との複数の相違点が見られることを提示した。最後に、語り手の介入によつて示された語る・書くことの不可能性と可能性、単純な(加害/被害)の二項対立では解決できない島尾の史眼と、戦後初期の戦争責任追及を超えた(語り継ぐ)「伝承」の責任意識を検討した。

西川吉光は、特攻戦死を「過去の失敗と教訓を活かし、無謀悲惨な戦争を繰り返さぬ平和と国家構築の使命を果たす」こととし、そしてそのためには、戦後日本の平和主義を維持することにも、「消極受け身の平和から能動的な平和と国家へと脱皮する努力」⁽²⁸⁾が、現代に生きる日本人に要請されるべきだと論じた。西川によると、戦後日本の民主主義が(国家)より(個人)を重視する国民意識を作り出したのであれば、特攻をめぐる問題

が容易に忘却曖昧化されるかもしれない。それにもかかわらず、いわゆる「犬死論」と「美化論」といった両極の評価は戦死者にかけられるときに、そのいずれもまた戦争責任の問題を軽率に解決してしまう危険性を孕んでいる。おそらくこうした戦争史実は、つねに時代状況の変化とともに繰り返して反芻され、何度も問い直されることになるだろう。史実の捉え方がさまざまあるはずだが、歴史学、政治学、倫理学などの複数の立場から検討する試みがある一方で、文学作品からのアプローチはときに新たな史料や視座を提供することにもなる。

歴史表象と物語言説の連関について多くの言説を残したヘイドン・ホワイトによれば、二者の結節点は「一般的なプロット構成の共通点だけでなく、その叙述の語り方の共通点」においても反映される。また、歴史記録自身が叙事的な方法で語られるのは、「言葉自身の自然的属性そのものがその可能性を提供してくれたからである」⁹⁾。本作における戦史の叙述はまさに、「歴史Ⅱヒストリー」と〈物語Ⅱストーリー〉の交錯、あるいは両者のあいだで往復しているような語りの欲望を見せている。戦争犯罪を含めた物語世界内部の叙述は虚構的な〈物語Ⅱストーリー〉として成立している同時に、物語世界外部の現実と新たな史料として〈歴史Ⅱヒストリー〉を補充している。そして、物語世界外部の読者は、小説内部で構築された現実と虚構を堪能しながらも、〈歴史Ⅱヒストリー〉と〈物語Ⅱストーリー〉の境界を横断することで、事件への再解釈と再認識を獲得し、震洋特攻の歴史的意义を見直せることになる。

* 「震洋隊幻想」の本文は『震洋発進』（潮出版社、一九八七年七月）に拠る。

【注記】

1 石垣島事件の研究において、デボ中尉とタケル兵曹の処刑に対する記録はほぼ一致したものの、ロイド兵曹に対する処刑についてはいくつかの説がある。たとえば、作田啓一はロイド兵曹が十数人の兵員から約五分間の殴打を受けてから、四十人から五十人の兵員に二十分から三十分間で刺突されつづけたと記した。上坂冬子の説によれば、ロイド兵曹が五十人程の兵員に約二十分間で殴りつけられたあとこれらの兵員に刺突された。太田静男の説では、ロイド兵曹は榎本中尉によつて刺殺されたあと、兵員の四、五十人に突撃で突き刺された。（作田啓一『恥の文化再考』筑摩書房、一九八〇年六月、九二〜九三頁。上坂冬子『果鴨ブリズン13号鉄扉』新潮社、一九八一年四月、一八七〜一八八頁。太田静男『八重山の戦争』南山舎、一九九六年八月、二四一頁）

2 研究史料と証言との差異の一つ目は、F元中尉の証言では、アメリカ兵の処刑時刻が午後三時頃だったとされたが、作田啓一の研究によれば、午後九時半から十時以降にかけてとなつている。この時刻の点についてはFの記憶が曖昧であったという。また二つ目は、作田啓一は捕虜が四月一日に連続的に処分されたと主張したが、小浜正昌の手記とFの証言によると、捕虜への逮捕と処刑のあいだに何日の余裕があった。この二つの相違点のほかに、島尾はこの文章で、最終的に七名も死刑が免れることになった経過を補足した。（島尾敏雄「石垣島事件」補遺『震洋発進』潮出版社、一九八七年七月、一五二〜一五八頁。初冊『潮』

- 文芸特集四号、一九八五年八月)
- 3 川西政明「文芸時評」『すばる』六(九)、一九八四年九月、三四五頁
 - 4 種村季弘「文芸時評(上)」完成先取りした未完 無念さ残さず三人逝く『朝日新聞』一九八七年八月二四日
 - 5 無署名「震洋発進——特攻艇基地、鎮魂の巡歴」『読売新聞』一九八七年八月二四日
 - 6 中野孝次「書評 帰りゆくべき風景 島尾敏雄『震洋発進』」『群像』四二(二〇)、一九八七年一〇月、三六〇〜三六一頁
 - 7 島尾敏雄「震洋の横穴」『震洋発進』潮出版社、一九八七年七月、一三頁。初出：別冊『潮』小説特集一号、一九八二年八月
 - 8 島尾敏雄「震洋発進」『震洋発進』潮出版社、一九八七年七月、六二頁。初出：別冊『潮』小説特集二号、一九八二年八月
 - 9 島尾敏雄「震洋隊幻想」『震洋発進』潮出版社、一九八七年七月、八九頁。初出：別冊『潮』小説特集三号、一九八四年八月
 - 10 島尾敏雄「九年目の島の春」『島尾敏雄全集一六巻』晶文社、一九八二年一月、二八七頁。初出『西日本新聞』一九六四年四月二〜四日
 - 11 石内徹「震洋発進」、島尾ミホ・志村有弘編『島尾敏雄事典』勉誠出版、二〇〇〇年七月、三二四〜三二五頁
 - 12 「震洋発進」では、デニス・ウォナー夫妻著「神風」の訳者尾尾作太男による付録「特別攻撃戦果一覽表」、マニラで出版されたアルフォンソ・アルイット著「コレヒドール」、豊広稔氏の手稿「静かなる特攻」と「第22震洋隊戦闘記録」が言及される。「震洋隊幻想」では、樫村義雄書簡「昭和四十八年度・特攻殉国の碑保存会会報」と「オールネービー」(昭和五十五年一月一日発行第五号に収録)、又荒井志朗著「震洋隊特別攻撃隊」(一九八〇年、出版のら社)、鱒書房発行の益田善雄著「還らざる特攻隊」が引用される。
 - 13 「震洋発進」では、第二艇隊長の藤本光男少尉、第四十二震洋隊指揮官井本中尉、太田実司令官、市川正吉二等飛行兵曹、鈴木音松二等兵曹が登場する。「震洋隊幻想」では、四十四震洋隊指揮官の三木十郎少尉、フイリビンのコレヒドール島に進出した部隊の前任将校の部署にいた中島始郎中尉、第三艇隊長の山蔭隆常中尉、第二十六震洋隊指揮官の引野祐二中尉、佐藤保雄隊員の実名が挙げられる。
 - 14 島尾ミホによれば、島尾は震洋艇が配置されていた基地跡を、国内から国外まで巡り歩く予定を立てたが、数箇所の基地を訪ねたあと、時が流れるにつれて島尾は心臓の異常を覚えるようになった。基地巡りの方針は徐々に縮小されて、最後にたつた一箇所のコレヒドール島だけにしぼられてしまった。(島尾ミホ『震洋発進』への思い「震洋発進」潮出版社、一九八七年七月、一六七頁)
 - 15 同注9、一〇頁
 - 16 安藤宏「一人称の近代」『近代小説の表現機構』岩波書店、二〇二二年三月、六四頁
 - 17 同注9、一二五頁
 - 18 小倉虫太郎「メタ・南島」文学論「トシオ」と「ミホ」の間から見てくるもの『ユリイカ』三〇(二〇)、一九九八年八月、一七四〜一七五頁
 - 19 武田徹「現代日本を読む——ノンフィクションの名作・問題作」中公新書、二〇二〇年九月、vii頁
 - 20 同注9、一三八頁

- 21 作田啓一と小浜正昌の記録では、処刑現場には殺害後、埋葬すべく深い穴（寸法の記載に僅差がある）が準備されたことが記載された。二人の捕虜が被害後穴に落とされたあと、三人目の捕虜は同じ処刑場で刺突された。仲程昌徳がコピーした「―石垣島事件―郷土兵戦犯減刑運動報告書」では、捕虜に対する「戦慄すべき悪行の責任者を極刑に処することは何人も異論ありません」と評された。三人ともに、捕虜を虐殺した過程に着眼し、捕虜のために作られた墓標と十字架の存在を言及しなかった。しかし島尾が本作において、捕虜が処刑される詳細な経過をほぼ省いて、ほかの史料で記録されなかった人物と出来事に重点を置いたことから、従来の史料研究と異なった意義性を求めている意図が窺えよう。（作田啓一『恥の文化再考』筑摩書房、一九八〇年六月、九〇〜九二頁。小浜正昌『石垣島事件の戦犯として』『沖縄県史』一〇巻、琉球政府、一九七五年三月、一八九頁。無署名「―石垣島事件―郷土兵戦犯減刑運動報告書』『おきなわ』復刻版一巻〇三号、不二出版、二〇一五年一月、七頁）
- 22 同注11、一四八頁。
- 23 安達原達晴「島尾敏雄「接触」の全体像―（物語化）の回避と「死者」―」『日本文学』六五（九）、二〇一六年九月、五六頁
- 24 島尾敏雄「特攻隊体験」、島尾敏雄・吉田満「特攻体験と戦後」中央公論社、一九八一年九月、一四三頁
- 25 鶴見俊輔「知識人の戦争責任」、池田浩士編『戦争責任と戦後責任』社会評論社、一九九五年六月、九〇〜九六頁
- 26 大熊信行「戦争体験における国家」『国家悪―戦争責任は誰のものか』自誠堂、一九五七年六月、一〇七〜一〇八頁

- 27 島尾敏雄「特攻隊員の生活―八・一五記念国民集会での発言」『島尾敏雄全集一四巻』。初出：『世界』二六三号、一九六七年一〇月
- 28 西川吉光「特攻と日本人の戦争 許されざる作戦の実相と遺訓」芙蓉出版社、二〇〇九年一〇月、三四四頁
- 29 ヘイドン・ホワイトは、「現代の文学理論は歴史叙述に対して、多くの理論論者や歴史学者などの期待を上回るような、より理解しやすい解釈を提供した」と述べ、文学理論が歴史的な探究にも活用できるのは、「その文化活動としての歴史的特性と重要性を規定し、また研究対象に適合した批評的実践を発明するから」であり、「そもそも現代文学理論自身も不可避免的に歴史理論、歴史意識、歴史方法と歴史叙述として成立できる」からであると説いた。ホワイトは歴史と物語のナラティブの特徴における共通性および両者のあいだの理論的―一致性を見出した。Hayden White, *Figural Realism: Studies in the Mimesis Effect* (2019), Johns Hopkins University Press, p.19, 22, 24, 26.
- 【追記】本稿は二〇二二年四月六日に申請し、同年六月五日に参加した日本近代文学会九州支部春季大会の発表「島尾敏雄「震洋隊幻想」における戦争犯罪へのアプローチ―〈歴史Ⅱヒストリー〉と〈物語Ⅱストーリー〉の往還」に基づいている。震洋に注目した馬場明子の「誰も知らない特攻 島尾敏雄の「震洋」体験」（未知谷、二〇一九年）は石垣島事件の問題に触れていないため、本論文に取り入れなかった。

（九州大学地球社会統合学府博士後期課程二年）